

第3回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和7年（2025年）11月27日（木）13:30～15:50

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
 - ①地域課題検討部会
 - ②地域包括ケアシステム推進部会
 - ③人権課題検討部会
- (3) その他
 - ・地域生活支援拠点等について

4 出席者（順不同）

(1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
委 員 丸山 浩二（柴原障害者相談支援センター）
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
委 員 古田 拓也（豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会）※代理
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
委 員 松 公造（豊中市障害者日中活動事業者連絡会）
委 員 小久保 篤志（豊中市障害者短期入所事業者連絡会）
委 員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）
委 員 吉岡 伸二（さわ病院家族会）
委 員 岡田 淳（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）
委 員 井上 康（えーぜっと）
委 員 細貝 徳子（障害福祉課）

(2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）

常田 真央（服部障害者相談支援センター）
畑 一朗（障害福祉課 障害福祉センターひまわり副主幹）
泉谷 光一（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）
大東 幹彦（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）
岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

(3) 傍聴者

2人

(4) 欠席者

委員 芳賀 大輔（豊中市障害者就労支援連絡会）
委員 田所 美保子（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）
委員 中島 正恵（豊中市手をつなぐ育成会）

—開 会—

会 長（開会の挨拶）

今、イタリアの北中部、ボローニアというところにいます。世界最古の大学がある文教都市で、今週は小学校に視察にいきまして、昨日はボローニャ大学の教育学部の先生とお話させていただきました。イタリアには三か月、あと半月の滞在となりますが、精神保健も教育も、何か当たり前というような感覚は町にいても感じるし、法律がそうしているのなかって思います。何でもやればできるのかな、何でもやらないとできないという感覚を覚えました。また、帰ってからお話しできたらいいかなって思っています。今日もよろしくお願いします。

案件1 各連絡会からの報告

委員<障害相談支援ネットワークえん>

9月24日に第2回の全体会議を開催しました。SV事業（スーパーバイズ事業）が月1回あるけれど、そこに事例を持っていくことが地域の相談員さんには少しハードルが高いといった声もあり、主任相談員さんの活躍の場を設けようと、えんの中で5つのグループに分かれて、主任相談員さんにグループスーパーバイズをやってもらいました。事例検討になりがちなところを、事例検討とスーパーバイズの違いを押しえ直してからグループワークに入りました。複数の相談員さんがいる事業所でもなかなか相談しにくいところがあるということがわかったり、否定はしないというルールを決めて行ったのですが、相談しやすいグループワークになったのではないかと思います。地域でも行えればいいのですが、今の相談支援性体制の中では難しいところもあるみたいなので、えんでやってみようと思いました。好評の声もいただいたので、引き続きできればなと思っております。第3回の全体会議は12月10日に予定しております。4月に児童相談所が開設さ

れたこともあり、児童相談所の方に来ていただいて、お話をいただくことになっております。

委員<障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会>

12月8日に今年度2回目の全体会を開催いたします。ちょうどインフルエンザがすごく流行ってきたタイミングでもありますが、保健所の方に来ていただき、感染症について講演いただく予定です。

委員<障害者グループホーム事業者連絡会>

11月11日に災害時等のトイレ問題を考えると題して連絡会を開催しました。各事業所においていざというとき、本当に使用できるのか、また、仮の排泄場所で利用者さんが安全に排泄できるのか、皆で一緒に考えさせていただきました。普段使い慣れているトイレが使えないっていうときに、排泄できない方が多々いるであろうと。日頃からどういう環境整備や練習が必要なのか。世話人さんや支援員さんたちが、実際組み立てられるのか、実践をしていかないといけない。当日参加された方には、どの程度早く固まるのか、どんな形で固まるのかなど実演・体験をしていただきました。あとトイレとかテントの組み立てです。プライバシーを守るためのテントの組み立て等々があるのですが、実際広げた方がいいが、元に戻せるのか、やってみたりしました。結果、これは現場の皆さんに共有していかないといけないなと改めて痛感いたしました。今後も継続して、トイレ問題は一緒に考えていきたいと思いますということで終わっております。12月15日から、グループホーム啓発パネル展を市役所の1階ロビーで予定しており準備を進めております。また1月には感染の勉強会を予定しており、手洗いチェッカーを使って、菌がどの程度残っているのかなど、見える化してもらうことも考えております。

委員

今話を聞いていて気になったのですが、トイレの種類っていろいろあるかと思えます。研修はしたけれど、実際には使い方が分からないとか、そういったことはないのですか。

委員

まさにそれがあつたのではということ想定して、今回はラップポントイレというものも持ち込みまして、臭いが表に出ないとか、消臭してくれるものであるとか、圧着で排便を固めていくものなのですが、そういったものの使い方っていうのは本当に皆さんも知らない状況だったと思います。ですので、これが本当に有効なのかどうか、ラップポントイレが安全に使えて有効なのか、当然電源が要ります。非常用電源がどこにあるのかみたいな話で、使ったけど使えないということが起きることも想定していました。あと、組み立てのトイレですが、介護用のポータブルトイレも1つあつてもいいよねといった

意見も出ていました。また、組み立てトイレですが、実際きちんと組み立てることができない場合、転倒防止になったり、体重の問題があったりとか、細かい問題があります。自分のグループホームの利用者さんにすべて適しているかどうかというのを一度見直すチャンスにはなるよねっていう意見もありました。一旦、持ち帰りまして、各事業所で判断されているところではないかなというところですよ。また振り返りながら次年度に引き続いていけたらなと思っております。

委員

もう1点。トイレって、デリケートな部分があります。そばにいる人の空気間とか関係性で出たり出なかったりするときもあるかと思う。そういったところも留意していただくとうれしいです。

委員

今回トイレテントというものを考えさしていただいています。設置の場所ですが、グループホームが安全だと判断された場合は、そこで対応すればいいと思っています。ただ、避難所になった場合は移動できるもの。仮設の組み立てトイレ、これを持って行ってどこに設置するのか、臭い等々の問題もあります。デリケートな部分でもあるので、細かい勉強も今回はさせていただきます。ですので、備蓄しました、でも使えませんかということのないような勉強会になったのではないかなと思っています。

委員<日中活動事業者連絡会>

3点、報告させていただきます。連絡会につきましては日程は確定していませんが、来年に役員会、全体会を開催する予定です。2点目ですが、連絡会ではないのですが、11月21日にあすなろさんをお借りしまして、社会福祉法人の事業所さん、6法人11事業所の職員70名ほどが集まりまして、グループワークとその後交流会を開催しました。経験年数も30年の方から1~2年目の方など交じり合っていて、障害福祉の仕事の魅力であるとか、各事業所さんのいいところとか、交流の時間をもちました。コロナ禍で休止していた時期もありましたが、3年ほど前から開催しております。以前は、現場の職員同士が交流して、実際に行き来して、施設の見学や実習などしておりましたが、また、そういう形のものも行っていきたいと考えております。

3点目ですが、チラシがお手元にもあるかと思えます。12月4日~6日の3日間、豊中市文化芸術センターでイベント「素のままが、ええやん」が開催されます。ハービーマーケットといいまして、各事業者さんの授産製品の販売や、啓発パネル展「これがいいのだ」といったアート作品の展示しております。また、6日には素のままフェスタということで、事業所さんのステージパフォーマンスもあり、お楽しみプレゼントもあります。各施設、協力して盛り上げていこうと取り組んでおりますので、お越しいただければと思います。

ます。

委員（短期入所事業所連絡会）

10月24日に第2回の全体会を開催しております。今まではひまわりの会議室で開催していたのですが、今年度から交流も兼ねて、それぞれの施設で開催しようということで、みずほおおぞらの方で開催しました。内容としましては、ずっと連絡会のテーマとして取り組んでいる緊急受入についての協力体制や、情報共有のシステムについて話し合っています。今年から拠点コーディネーターも会議に入っておりますので、拠点で確認できるシステムはないだろうかというところで意見交換をしております。グーグルドライブとかでの1ヶ月の空き情報をそれぞれ事業所が入れ込んで、それをコーディネーターが確認して受入の案内ができるような方法はないだろうかという意見が出ております。あと、施設としてグループホームさんに向けて実施している研修のご案内をさせていただき、研修の機会も設けております。

委員

緊急の受け入れの相談ですが、今、拠点コーディネーターもシステムを作っているところかなということ聞いてはいるんですけど、実際緊急の相談はどこにすればいいですか。

委員

みずほおおぞらとしての短期入所にきたり、直接コーディネーターにきたり、2つに分かれていて、拠点施設であるみずほおおぞらとしては共有はしておりますが、皆さんどこに言っていっていいのか思っているところがあるのかなと思います。コーディネーターがみのりの事業所の中にいるので、一旦みずほおおぞらの方に向けられる方が多く、そこからコーディネーターに情報をもらって動くというような形になっているので、そこら辺も決めていかなければと思っています。

委員

一旦は拠点の方に相談させてもらって、そこで受け入れ先を探していくっていう流れですね。

委員

そうです。

案件2 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会

地域課題検討部会からの報告です。当部会では拠点等整備豊中モデルワーキングと通

学支援ワーキングの2つをやっております。まず通学支援ワーキングですが、今年度第2回目のワーキング開催に向けまして、今年度上半期の通学支援対応状況を取りまとめ中で、12月中旬から来年の1月中旬頃に開催を予定しております。テーマはこども目線の通学支援、これも前回から引き続きということになりますが、第4回全体会議での報告になるかなと思います。

次に、拠点等整備豊中モデルワーキングですが、本日はこちらのほうに時間を取らせていただけたらと思います。本日ご参加いただいている皆さんの協力を得まして、10月16日と23日に第1部、第2部と分けて拡大ワーキングを開催いたしました。まず第一部ですが、北野先生に拠点等の整備について、他市の事案も含め、豊中モデルを作っていくのにどんなポイント、視点があればいいかというところをご講義いただきました。それに続いて、ワーキングが取り組んできた活動の経過と報告、現段階でのイメージ案についてもお示しさせていただいて、皆さんと共有させていただいたかと思っております。その上でイメージ案の内容について深めていただく、ご質問いただけたらというところでグループワークを行いました。第2部は皆さんのご意見を集中的にいただくグループワークということでお時間をいただきました。冒頭で、実践例として仙台のCLCさんが運営している「ひなたぼっこ」という緊急時の対応をしている地域の寄り合いの場があり、そこを視察した報告もさせていただきました。その上で、イメージ案や、実践例を含めて皆さんの意見をいただいたという流れになっております。

本日お配りの資料は皆さんからいただいたご意見ですが、イメージ案に対して、1回目のグループ、2回目のグループで参考になる様々なご意見をいただけたと感じております。本日の資料はグループワークでの意見の一部で抜粋となります。時間の関係ですべて紹介できませんが、下線を引いている部分について紹介させていただきたいと思っております。

拡大ワーキングでは3グループに分かれてご意見いただきました。Aグループですが、「事例の方を含めて、精神障害の方は繊細な方が多く仕事感を持って専門家が介入することに否定的な印象を持つ方も多いと思うので、専門家的な立場ではなくて、フラットな立場に関わる姿勢等が重要かと思う。」福祉と医療が混成チームを持って対応に当たるというようなイメージ案を出しているのですが、フラットの立場っていうところ、そのあたりがすごく大事なのではないかといったご意見。次の下線ですが、「SOSを出せる人は良いが、SOSを出せない人はどういった流れセンターに繋がるのか難しい。」まさに拠点の肝でして、作ったわいいけど繋がらなかったら意味がないっていう、非常に考えていかなければならないところかと思っております。次にBグループです。「日々対応していくことができる事業所があるのか資金が必要である。行政はどう考えているのか知りたい。」「関わりのない飛び入りの方の支援は難しいと思うので、飛び込みの人の支援の事例がないのか知りたい。」ということで、いきなり来るっていうのは緊急時ですから、どういう人か分かっている人が来るわけではありませんし、事例2は精神障害のある方から見えてくる拠点整備ですが、地域と繋がりが薄い、繋がるのが難しい方々の緊急時に知らない

人を受け入れるってことが本当にできるのか、ここも考えていかなければならないところだと思います。Cグループですが、「24時間憩いの場誰がやる。その対応者はどういう人たちになるのか？資格は？利用者負担はあるのか？無償なのか？」すごく具体的にご意見でした。次は、「拠点センターの話はとても素晴らしいと思う。あったらいいなと感じる。居場所・宿泊という面で言うと、障害福祉以外のもので既存のサービスは漫画喫茶とかも考えられる。社会全体を巻き込んで、拠点センターというイメージがハードルを上げないか懸念されるので、よりナチュラルにハードルの低いものになればいいなと思う」やはり拠点センターということでバーンと出たところで本当に繋がるのか、ハードルを下げないといけないのではないかと、地域全体でっていうところのご意見をいただきました。次ですが、「地域の相談窓口。基幹センターに期待しているけどハードルが高いように感じる。地域の人に相談したくない人もいる。家族が教えたくない人も多い。抱え込んでいると感じる。そういう何でも相談できる場所が欲しい。支援センターに行ったら近所の人にすぐに知れ渡る。誰でも気軽に行けるようにして欲しい。」やはり相談というのは窓口があるからいきますという話でなく、そこに行くのもハードルがあると。そこをどう繋がりやすくしてもらえるか、考えて欲しいというご意見かなと思います。

次に、第二部ですね、ここではイメージ案に対して、緊急時支援・地域生活支援っていう切り口と、学校と地域、圏域設定というところを切り口にご意見をいただきました。まずは、緊急時支援・地域生活支援ですが、Aグループからは「繋がりやすくするにはどうすれば？安心して自分のSOSを発信できるか？」これは先ほどと同じご意見になるかと思えます。Bグループですが、「緊急時支援は、普段からご本人と関わりのある人が対応するのは必須だろう」と。やはり知らない人をすぐに受け入れる。支援を求めている人も、本当にそこで繋がっていけるかどうか、やはり繋がりのある人がしっかり受けとめていく必要があるのではないかと、そういうご意見です。Cグループですが、「ふらっと立ち寄れる居場所が必要。ハードルが低い相談の窓口も必要」「“福祉”“福祉”していない場」先ほどからも出ていますが、ハードルを低くして、拠点センターは展開していかないといけないのではないかと、そういうご意見でした。最後は学校、地域・圏域設定というところですが、Aグループですが、「精神障害の方を対象としたが、それだけの発信では拠点センターにつなげれないのでは」精神障害のある方に対して、どんな拠点がいいのかというイメージで考えてきましたが、実際に精神障害の方がその拠点を使えるのかっていう逆説的ですが、本当に考えていかないといけないご意見だと思います。Bグループですが、「学校と福祉は距離がある。学校も福祉も地域の一部であるという意識が必要。それで地域づくりをしていかなければならない」というご意見。Cグループですが、「学校との協働の難しさがある」「世間の理解なさを感じている。連絡会での障害の方の理解を深める広める地域への啓発が必要」地域や圏域については北部・中部・南部ぐらいの設定でいいのではないかとといった意見もありました。

本日は、一部の紹介ということですが、最後にまとめとして書いております。①ですが、

拠点センターのイメージを共有はできたのかなと思っています。ただいろんなご意見がありました。どうやって具体化していくのか、そういったご指摘がひとつ。

次に②ですが、精神障害の方を対象像として議論しイメージ案を作ったが、本当に利用してもらえるのか？拠点センターができたとしてもハードルが高い、使いやすくして欲しいとのご意見。作ったはいいけど、使われない、そういうふうにならないかと。深いご指摘で、ハードル下げたところでうまいこといくのかとか、具体化していくうえでは考えていかなければならないポイントかと思います。

次に③ですが、SOSを出せない人がどうしたら拠点センターに繋がるのか？はじめて支援する人を拠点センターは受けられるのか？この辺りも共通して出てきた意見かなと思います。SOSを出せない人というのが今回の対象像としあるのですが、拠点センターができたからといって、SOSを出せない人がつながれるってことは全く保証がありません。だから、そういう方々がどう支援に繋がっていくのかということが大事だということで、そういう意味で、先ほどの学校や地域の存在が非常に大きいと。学校や地域の協力っていう、そういう方々がSOSを出せない方のキャッチをいかにするかとか、地域の感度を上げていくために、拠点センターが地域に何ができるのか、どういったことを発信できるのか、お互いの協働、ともに動いていくところっていうのが大事なのかなと感じました。

最後の④ですが、そうは言っても学校との協働が難しい。障害の方への世間の理解のなさっていうのは現実としてあると。そこで本当に地域が、SOSのある子、出せない方のキャッチがしてもらえるかどうかっていうところも課題であり、地域への啓発や地域づくりっていうものがやはり必要であると。

以上のようなことが全体会議の委員皆さんから意見として出されてきました。部会ワーキングとしてしっかりと受けとめまして、次の全体会議に最終のイメージ案を作りましてご報告していきたいと考えております。

委員

2日間にわたってのグループワークで、どう繋がっていったらいいのかとか、ハードルが高いとか、割とそういう基調でのご意見が多かったということです。確かにそうかなと思います。国が示している地域生活支援拠点事業の中にはそうしたことをカバーするために、体験というものを奨励しています。平時において、例えば赤信号で言うならば、赤の人は点滅していたら緊急事態として、ご本人もご家族も高齢で、黄色で、いつ赤に移るかっていうような人がたくさんいらっしゃるって、とりあえず毎日在宅のうちから日中の事業所とかに通っておられる。ただ、数年後には厳しい状況になるであろうと想定される人達が、例えば私の事業所で考えても半分ぐらいいらっしゃる。現場からしたら誰もが共有できる事柄としてあって、そこで将来を案じられる家族さんもいれば、うちは大丈夫です、本人も別に何もってというような感じで過ごしていて、数年たったら緊急事態が突然訪

れるっていうのが大体のサイクルです。そういうのは、年間に2、3例はあるのかなと。他にアクシデント的なものとして、お母さんが階段から転んで急にみることができなくなったみたいなことも起こり得る。ということの中でやはりその体験というものを平時、何もないご本人、ご家族に我々がどれだけ先のことを想定して、体験の機会というものを提供していくのか。それをやっていたら、それで安心ではないですが、いざというときにご本人さん自身に不安がないような状態で、短期入所などの支援がスムーズにできるということもありますので。どうしたら緊急時に顔の見えない人たちといきなりみたいなことだけの議論をしていくと、自分のところはスキルのある経験値の高い職員はいないから無理だということではなしに、身近なところで考えてできることからやっていくことが拠点整備を現実的なものにしていくうえで重要なことでだと思います。緊急ばかりに焦点を当ててではなく、普段からの平時の体験。こっちの方に重きを置くような形で豊中の拠点整備というのが進められるべきではないかなと思っております。

委員

市の方で緊急時の避難計画というものの作成が始まっていて、高齢のほうが先行していきまして、私どもは特養がありますので、今回は浸水の可能性が高い南部で1階に住んでおられる要介護の高い方を先行してということで、災害時の緊急時には、浸水の可能性の低い施設の方で、受け入れてくださいと。何かあったら誰々さんはうちの施設が迎えに行く、誰々さんは他の方が迎えに行くっていうような形の計画づけが進んでおります。当然、我々が普段、サービスの提供している方ではないので、急に行ってもきちんと対応ができるかどうか、通常の状態ではない職員体制や通常設備がないところで対応する。それに対して来ていただく方も不安だろうということで、当初は想定がなかったらしいのですが、事業所とケアマネさんとお話をして、計画に位置付けられた施設を定期的にショートステイで先に使っただけで、いざというときに迎えに来る人はどんな人で、行く場所がどんなところかということをお先にわかっていただく。そのことでより円滑に避難ができるのではないかなというふうなところもありました。今後、障害のある方に対してもそういうものが進んでいくと思います。何かあったときっていうことではなく、普段から私ども事業者としてもそういうときに向けて気軽に安心して使っただけのようにはしていかないと考えた次第です。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会

医療連携ワーキング、就労ワーキング、この2点について報告させていただきます。

まず、医療連携ワーキング。年2回、6月と12月に医療・保健・福祉関係者による協議の場を開催しています。6月の協議の場につきましては、前回ご報告しておりますが、実際ピアサポートって、どこまで必要とされているのか、といった声もあり、ピアサポートに関するアンケートを実施する方向で調整しております。現在、用意しているサン

ルとしては資料の 2-2 のほうになりますが、市内在住の精神障害のある方を対象にピアサポートやピア活動に関する認知、参加状況、意見を伺って、今後の施策等に反映させていくことを目的に取り組もうと思っております。対象者は、市内在住の精神の手帳をお持ちの方、18 歳以上かつ 2 級、3 級の方を年代別に抽出した 500 名を予定しております。アンケートの配布、回収方法は、アンケートは郵送で配布し、回答は用紙の返送、もしくは電子申し込みシステムなどを活用したオンライン回答の併用で考えております。アンケートの実施時期ですが、資料の真ん中あたりに記載しております。本日、アンケートの草案を報告させていただき、ご意見を聞かせていただく。12 月 4 日に協議の場がありますので、再度、意見聴取を行い、アンケート項目を確定していくというのを年内に行い、年明けから項目の調整とアンケート用紙を確定していきます。年度が変わりますが、来年の 4 月以降でアンケート実施のための事務処理調整を障害福祉課とともにさせていただき、アンケートの実施は来年の 10 月を目標に取り組んでいくといった形で考えております。アンケートで聞かしていただく流れとしましては、ピアサポートの認知状況、そもそも知っているのかどうか、というところをまずお聞きしようと思っております。そして、実際に参加されているのかしていないのか、そういう実態を確認することと、参加していないのであればなぜなのか、何かハードルがあるのか、そういったところが確認できたかと思っております。それ以外の部分では、当事者の方々が思う繋がりや、相談相手の有無の状況、今後望むものは何なのか、そういったところをお聞きしようと思っております。

次に、就労ワーキングですが、10 月 1 日から就労選択支援事業が開始されております。豊中市内では 3 事業所が指定を受けている状況と聞いております。この事業がどのように進んでいくのかを協議会でも追えたらなと思っておりますし、まずは就労選択支援事業とはどういうものなのか、どういう支援プロセスを踏んでいくといいのか、実際の事例をもとに事業に関する研修勉強会を実施できたらと考えております。部会主催で、時期は年度内にできたらなと思いますが、実際にこの事業をお使いになられた方が、事業者さんから出てくるかどうかっていったところと、利用計画が 1 ヶ月ありますが、1 ヶ月を終えて 3 月までにまとめることができるのか。そういった状況によっては年度を跨ぐかもしれませんが、企画の方を実施したいと考えております。研修や勉強会の実施の案としましては、まず就労選択支援事業が何なのかを改めて説明、そして実際にどのような形での事業が利用されていったかの実践報告。これをもとにパネルディスカッションもしくはグループワークをしてまとめていく、そういう流れで考えております。全体の時間としては、2 時間半から 3 時間、3 時間以内でできればと考えております。指定を受けられている事業者さんに状況確認をしながら、準備の方を進めていこうと考えております。報告の方は以上です。

皆さんにご意見聞かせていただきたいのが、ピアサポートに関するアンケートの項目や実施方法に関してのアドバイス、就労選択支援事業に関しても、研修勉強会について、何かご助言いただけたらありがたいです。

委員

基本的な質問で、ピアサポートのアンケートですが、現状、豊中市でピアサポートのピアサポーターっているのでしょうか、どれぐらいいらっしゃるって、どれぐらいの事業所でピアサポートを受けることができる体制になっているのでしょうか。

部会長

ピアサポートの考え方というか、言葉としての扱い方がいろいろありますが、国が示している障害福祉サービスの報酬体系の中で、ピアサポート体制を組んでいるかどうかとかそのあたりの部分では、すべて把握しているわけではないですが、CILさんのほうでピアの相談員さんをたてていらっしゃるということがまず1つ。当事者グループの方ですが、精神に関してはHOTTO（ほっと）さんが長年活動されている状況というところと、保健所さんでの講座を受けられた方々がグループ名が心音だったと思いますが、そういったところでピア活動、当事者のグループとしてされている、そういう状況かなと思っています。地域の方々につきましては情報が集められていないところもありますが、事業所さん単位で、先輩を呼んできたり、声を聞こうといった企画はいろんなところでされていると聞いております。

委員

アンケートを取るときですが、アンケートだけ送ると知らない方は知らないで終わってしまいがちです。これだけの規模で実施されるので、こういうのがありますよっていう案内も一緒に同封されて、ピアサポート自体とか、そういう団体を知るきっかけにされたら良いのではと思いました。

委員

先ほどの意見にも似ているのですが、ピアサポートとかピア活動っていう言葉が、知っていることが前提でアンケートが配られるのかなっていう印象があったので、文言の説明などがあってもいいのかなとは思いました。

委員

細かいところですが、アンケート項目の基本情報のところで、精神保健福祉手帳の所持があります。所持されている方を対象とお聞きしましたが、所持していないという回答項目を設定されたのは何か意図があるのでしょうか。

部会長

ここに載せている理由ですが、手帳所持者にお配りをしますが、集計のところでは男女比であったりとか、等級比であったりとか、所持してないってことを書かないっていう

のがアンケート的にあまりよろしくないかなというところがあって、所持していないも含めているという状況にしています。誰に送ったかみたいな個人情報を部会の方では扱うことができないので、回収時に手帳の統計の集計を行えるような形でこの項目を入れさせていただいています。

委 員

何となく理解できるのですが、所持していないというチェック欄が一定数あった場合、所持した人に送っているのに何か問題というか、気にしなくていいのでしょうか。

部会長

この辺りのところを細かく突き詰めていく作業をこれからしていくのですが、そもそも鏡文などに手帳をお持ちの方を対象に配布していますという文言をつければ、等級だけの確認ができるのかなと思いますし、どのあたりのラインで、細かくさしてもらったり、抽出方法をどこまでオープンにしてもいいのかとか、その辺りは行政と調整をしながらになるので、今のご意見は持ち帰らせていただきます。

委 員

所持しているという項目を取ったらいいと言っているわけではありませんので。

委 員

これを言うと波紋があるかもしれませんが、このピアサポートやピア活動という言い回し・言い方が、障害者自立支援法、障害者総合支援法ができる過程の中で、私たちのことは私たち抜きで決めないでということの中で、自立支援協議会も含めて当事者が入ってということで制度に取り込まれた後の言葉だと思います。障害者の自立生活運動や、CIL の世界での成り立ち及び日本での成り立ち、当事者が互助的にそういうことを始めたということの中で、援助者が逆にそれをサポートする形で、健常者も障害者も、でも、当事者の気持ちは重いというやはり当事者でないとわからないところはあるのだという流れはやはり前置きとして押さえた上で、このアンケートに導入するべきものではないかなと。何かピアサポート、ピア活動良き事というか、良き事であるのですが、それが言葉だけ独り歩きすると、個人的には違和感があるなと思います。

会 長

ありがとうございます。本来、私がいうべきことでもあるなと思います。

(3) 人権課題検討部会

今年度を振り返りながら報告させていただければと思います。4月、テーマ決めから始

まりまして、5月には地域課題の再確認、その後、グループホームに焦点が当たり、連絡会会長からお聞きしてはどうかということで、8月に連絡会会長をお招きし、お話を聞かせてもらいました。その中で3つのまとめをしました。1つが各主要病院の相談室の横の繋がりが無いかを調べて、あればその会議体などにアプローチをしてみようかということ。2つめが、前回の全体会議の中で市民病院が相談に乗ってくれればいいねとの発言を受けて市民病院と意見交換をしてはどうかという部分。3つめが、いただいた人権課題に対して差別に当たるかもととらえられた事例に関しては、こちらから差別協に上げていくというような意見がありました。9月には、医療機関へのアプローチとして病連（豊中市病院連絡会議の部会）における会議体を足がかりにしてといった意見がありましたが、まだ、具体的に詰めてない状況にあります。また3番のいただいた人権課題に対しては、そもそも差別協のことを我々自身をもっとよく知る必要があるのではないかと結論に至り、障害福祉課企画係に差別協の概要を説明していただく機会を設ける形になりました。10月に企画係より差別協の概要をご説明いただき、改めて差別事例の取り扱いや、事例のあげ方、またどこに上げるのかということの確認をさせていただきました。また、以前から上がっていたグループホーム連絡会以外の連絡会からの意見の吸い上げに関して、次は居宅の連絡会にという形になりました。11月、居宅連絡会の会長をお招きし、主に居宅での支援者から利用者に対しての人権課題の事例を共有しました。様々な質問・疑問を踏まえ検討を行った結果、①自立の観点から考えた際に、どこまでご本人の意思を尊重すべきかの判断において、リスクとバランスを取るのが難しい。事故を未然に防ぐ観点は必要だけでも、当事者の失敗する権利を侵害し、機会損失となってしまう。とはいえ、万一の際においてはサービス提供側としては一定の訴訟リスクなども伴う。といった部分であったり、あとは②不適切な支援が提供されるものについて、基本的に1対1での支援のため、発見することが難しい。たまに町などで見かけるガイドと思わしき光景の場にて、不適切な支援と見受けられるものがある。また、③ヘルパーさんの育成等について、研修や研修受講後のシェアを行っていますが、各事業所に差があり、全事業所に浸透させることは難しい。このようなことをお聞きすることができました。以上を踏まえ、部会としては、今年度末に研修開催と、不適切な事例等について連絡会等で共有、支援意識の向上につなげていくホットラインがあればいいのではないかと、そういった意見がありました。他に、ヘルパーさんが持ち得るまちのバリアフリー情報、あそこのトイレは綺麗とか、使いやすいとか、そういった細かい部分の情報の共有などができればいいのではという意見もありました。来月以降、改めて内容を振り返り、研修企画等について検討していきたいと思っております。

委員

グループホーム連絡会の会長さんに来ていただいたときに、印象深いのが、国が地域連携推進会議というものをおろしてきて、今年度からやらないといけなくなったとおっし

やられていた。障害者の立場になったときに、知らない人が家に来られ居室をみることに嫌じゃないのかと言われていた。障害者の側にたって取り組まれていて、問題意識を持たれていることに嬉しく思いました。

委 員

今、委員から言われた通り、地域連携推進会議を今年度必ずやりなさい、やらないと減算になると厚労省から通知が来ております。会議の構成メンバーですが、民生委員さんや自治会長さんなど地域で活動されてる方、経営に知見のある方、家族、当事者、あと役所関係の方も時間が許すのであればということで、構成メンバーは決まっています。それだけのメンバーを集めて、まずはグループホームにお越しいただき、各居室を見なさいと。ぞろぞろと4人、5人が1人の方の部屋に行って、部屋見せてくださいみたいな感じでいくわけです。当然許可は必要だと思います。ただ、自己決定が完璧にできる人と、分かった、みていいよ、みたいな曖昧な返事できない方、意思疎通やコミュニケーションができない方に対して、大勢でどかどかと部屋みせてみたいな感じで、本当に見学なのかなとすごく疑問があります。実際、つい最近ですが私も地域連携推進会議に参加させてもらった側なのですが、お部屋を見せていただいて、やはりこちらも恐縮します。夕方のお風呂に入った後で、皆さん部屋着です。部屋着の状態では女性なので女性棟にいきましたが、女性同士であっても見てほしくない格好ではあるのかなと思ったので、お話も早々に退出してきましたが、連携推進会議について疑問には思っています。ただ、事業者としては、減算されたらと思うと確かにきついです。であればどういう形でやるのが一番いいのか、今年度、とりあえずどの事業所もやってみて、意見を吸い上げて、このやり方はどうなのかなというのはお伝えすることができるのではないかとということで、皆さん頑張っておられます。各事業所で協力体制をとって、経営に知見があるところでは、事業所同士、知見があります。協力し合いながらやってみてはどうかなっていう意見を選択して出しました。やはり見られる側の人のことも考えないといけない、これはすごく大事なことかなと改めて思いました。自分自身、部屋に5人、6人と知らない人がどかどか来たら何って思いますから。これは本当に必要なのか。お部屋の一部を写真撮って、あとは当事者さんの声を録音するとかでもいいのではないかと思います。入浴後にのんびりしてる時間に行くのに疑問に思って帰ってきました。

委 員

私が人権課題検討部会での連絡会会長さんの話で、障害者の側に立とうというところに感動したのですが、もう一つ感動したのは、制度を鵜呑みにしていない、制度のそもそも根拠は何なのかとか、そういうことを考えています。若い人たちは制度だからやらないとお金がおりにないから、だからやる。いろんな人の気持ちとかを抜きに、制度だから仕方ない、疑問を持ったらいけない、そんな空気が強い中で、連絡会会長さんの話を聞いて本

間に嬉しく感じました。若い現場の人に伝えていってほしいです。

委員

人権侵害ではないか、もちろん現場では工夫のところやっただけしかないのですが、国にこの制度はやりすぎではないか、そういった声は現場からあげていかないと、そこは大事かなと思います。

資料の11月のところで聞きたいのですが、不適切が疑われる場合のホットラインとありますが、どういうイメージなのでしょう。

副部長

特に決まっているわけではないですが、人権課題検討部会の方に吸いあがってきたものをお伝えするイメージを考えております。

委員

あと最後にヘルパーさんが持ち得る町のバリアフリー情報ですが、ご紹介すると基盤整備課の方で豊中市バリアフリーマップもあるし、最近バリアフリーマップすごい力入れて取り組んでおられますので参考にしてもらえればと思います。

3 その他

会長 資料4、豊中市地域生活支援拠点等ガイドライン（イメージ案）の説明をお願いします。

事務局

地域生活支援拠点の関係でのご報告になります。前回の全体会議で地域生活支援拠点、豊中市ではこれまで多機能型拠点整備を進めておりますが、そこに拠点コーディネーターを配置して、今後は多機能に加えて面的整備にも広げていくといった方向性についてご報告しました。これにつきましては、先月の障害者施策推進協議会にも報告し、了承をいただいております。ただ、施策推進協議会からはいくつかご意見もいただいておりますのでご報告いたします。まず、拠点コーディネーターの役割は重要であるが、行政の方もしっかりとそこに関与して欲しいといったご意見。また、豊中市の場合、拠点コーディネーターを配置したということと、行政、7つの基幹相談支援センター、それから今後、面的整備が増えてくるであろう登録型の各事業所、こういった拠点コーディネーター、行政、基幹センター、登録の事業所、この4つうまくかみ合って動いていく必要がある。そのための役割の明確化や連携のシステム化、これをしっかりしていかないと前に進まないのではないか、そういったご意見。それともう1つですが、施策推進協議会の会長から、緊急事態に備えることが大事だということで、事前にわかっていながら、そのまま手

をこまねいて、緊急事態まで行くような、そういう体制のありようが問題ではないか。事前登録など予防といったことがすごく大事であるということを理解していただいた上で進めていく必要がある、そういったご意見もいただいております。

資料の 4 ですが、先行しております他市の事例を見ますと、ガイドライン的なものを作られて進めているところが多くあり、それらも参考に作成いたしました。2 ページのところですが、初めに地域生活支援拠点等の概要ということで、そもそも地域生活支援拠点とは何なのか、拠点に求められる機能ということで相談とか、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成。それから地域の体制づくり、こういった 5 つの機能を記載しております。それから整備の方法には、面的整備、多機能型拠点整備という 2 つのやり方がありますが、豊中ではこれまで多機能でやってきましたが、40 万都市といった市の規模を考えたときに、今後は面的整備にも広げていく、多機能+面的のハイブリッド型で整備を進めていくといったことを記載しております。3 ページ、4 ページのところは、相談とか、緊急時における対応機能とか 5 つの機能がありますが、面的整備を広げていったときに、役割やそれを担うであろう主な機関について記載しております。5 ページには、3 ページ 4 ページで記載したそれぞれの機能や役割を全体的にイメージ図として書くとかんな形になるのかなということ、まとめております。6 ページのところは拠点の大きな柱でもある緊急時の対応について、緊急事態の定義や、拠点コーディネーターの役割、いざというときの備えということでの事前登録。その事前登録に向けての流れなど記載しております。(4)の障害者緊急時支援事業は、市独自の事業になりますが、事業の内容とか、その概要を記載しております。また、先ほど緊急時にどこに連絡したらいいのかご質問がありましたが、緊急時の流れなどについて記載しております。8 ページには、面的整備に向けて、地域生活支援拠点等の事業所登録についてということで、登録や登録後の加算届の手続きの流れを記載しております。あと登録する事業所の要件等ということで、こちらについては、地域に密着してやっていただくため、当該事業を 1 年以上継続していることを 1 つの条件として設定しております。また、支援者レベルの検討会等への積極的な参加、協議会とか他の事業所との連携とかが図られていることといった要件を記載しております。9 ページには、加算の手続きにおける運営規程への記載例、10 ページ、11 ページには拠点の登録を受けることで、実際に対応されたときに取得できる加算の一覧ということで記載しております。12 ページ以降は様式集ということで添付しております。

運営ガイドラインといったツールを使いながら、今後、各事業者さんへの周知、年明けになりますが、面的整備に向けて稼働していきたいと考えております。

委員

私も参加していましたので、理解している方だと思うのですが、例えば、ご本人や家族側からの視点で言うと、言葉の難しさもあつたりとかします。自分もお知らせで、こうい

う事業が国の方針で、全国の自治体で様々な形で取り組まれており、豊中も平成 28 年にみずほおおぞらができて、これからは面的整備っていうようなくだりで話をしますが、なかなか届きにくいです。この言葉を使うのは嫌なのですが、拠点の話が出てきたときに国は親亡き後って言う。我々の中でその言葉は使ってはいけないみたいな思いで長年あった言葉を唐突に国が出してきて、この拠点整備も進められてきています。ただ、家族さんの生の声を聞いていると、入所施設を作ってほしいということ。脱施設宣言をしてから四半世紀が経ちますが、心の底から思われています。地域移行というけれど、家族さんたちの多くの思いは入所施設なのです、いまだに。何も変わっていません。だから、そういったものとは質的に違うものとして、行政や事業者がともに、こういう道筋で、本人さんや家族の方のご心配を払拭するような仕組みを作ります、打っていこうとしているというようにこの言葉づくりを丁寧にしていかないといけない。先ほど申しましたように体験とか、ご本人の登録とか進めていこうとは思っていますが、家族さんの立場、心情的にはやはり親なき後なのです。そういうのとは違う角度で、豊中モデルはご本人さん中心でということ自立支援協議会で話し合ってきたわけですから、そこの違いを丁寧に説明しつつ、それとご家族の方が心配されていることに対して、我々はこういう形で超えていこうと考えているといった言葉づくりをしていかないと、平行線のままではないかと思えます。もう少し分かりやすい簡易版で、A4 表裏、なおかつ当事者や家族さん向けのものもあがるべきではないかと思えます。

簡易なチラシを作っていて、例えば家族さんの方から、うちの事業所は登録しているのかなあとか、体験できるのかなと聞いてくる具合になるぐらいにしないといけないと思えます。登録する事業者も日中であれば目標が全体として 3 分の 1 ぐらい、あるいは半分ぐらい。でも実際、職員とか運営者の考えでいくと応えてくれる職員がいないとか、現状、日常の運営だけでも厳しいのに、夢のまた夢であると。少ない報酬で持ち出しになるってようなことが現実的な話です。利用者や家族さんの期待が高まって、これをやっておかないと本当に心配だし、安心のためにはこれが必要だということになれば、事業所としての評価も上がるってような性質のものにしていけば、多少の持ち出しであっても、これをやっていくことが、利用者を集めるうえでの動機付にもなったりします。この事業自体を啓発していくことによって、事業者をそういうふうに、事業者の側からっていうのもありますし、利用者や家族の側から事業の展開を深めていくということも必要なのではないかと思えます。拠点の次に必要なのは恒久的な生活の場をどう安心安全に、本人さんたちが自己実現できるような生活の場を作っていくかっていう課題であり、考えていく必要があるのかなと思えます。

委員

今日の話で、特に印象深いのはグループホーム連絡会での話です。それから、拡大ワーキングには自分も出ましたが、仙台で頑張っているところがあり、すごいことだと思いま

す。また、働く人の人権とか難しいことは分かりませんが、給料とか処遇とかがクローズアップされるけど、一方では自分は何のために働いているのか、そもそもこの事業所は何のために活動しているのか、コンセプトとかが見えにくくなってモチベーションが保ちにくくなっているのではないかと感じます。豊中が支援学校ではなく、校区の学校に障害を持った子どもを通わせようと、親とか学校の先生とか、当事者が頑張ってきた頃って、何も制度がなかったわけですが、それでも何とか動いていました。自立支援協議会とか、施策推進協議会とか、制度を充実させるためにいろんなシステムができて、そういった流れができたことはいいことかと思えます。でも、ここにいる人の願いとか、こうありたいとか、そこにいる人が困っているとか、そういうことが制度によって足かせになっているのではないかと、働いている人のモチベーションにも影響しているのではないかと、凄く感じます。障害者と関わることって面白いよな、深いよな、と一人一人が感じられたら、やめないと思います。働く人のメンタルヘルスも大事だけど、そもそも何で働いているのか、何でここにいるのか、現場の人が考えられるように、頑張ってもらいたいように思います。

会 長

時間も超過してきました。本日はいろんなご意見をいただきました。事務局会議や部会等で課題整理等行っていきたいと思います。本日はありがとうございました。